

令和2年3月18日

清水町長 関 義弘 様

清水町行政改革推進委員会

委員長 中山 勝

副委員長 土屋 正雄

委員 久保田 俊治

委員 松村 正

委員 矢ノ下 幸子

行政改革の推進に関する取組について（提言）

少子高齢化・人口減少の一層の進行や、これに伴う税収の減少や社会保障関連費の増加、また施設の老朽化など、地方を取り巻く環境が厳しさを増す中、日々、高度化・多様化する住民ニーズを把握し行政課題に的確に対応していくためには、選択と集中による効率的な行政運営を進めることがより一層強く求められる。

このような中であって、これまでの成果を生かしながら現状の課題を踏まえ、今まで以上に質の高い行政サービスを効率的、効果的に提供するためには、第5次行政改革大綱の基本理念にも掲げている「暮らし満足度日本一」のまちを目指し、持続可能な行政運営を推進していく必要がある。

本委員会は、清水町行政改革推進委員会設置要綱第2条の規定に基づき、特に必要と考える事項について提言を行うものである。

今後、より一層激しさを増すことが予想される市町村間競争を生き抜くため、従来の取組を漫然と続けるのではなく、限られた財源で、町民満足度をより高められる成果志向による行政改革を推進し、積極的に選ばれるまち「清水町」となることを期待する。

令和元年度提言事項 9項目

1 基本方針「協働によるまちづくり」に関する提言

(1) 「高齢者ドライバーの交通事故防止対策について」

近年、高齢者ドライバーを中心としたアクセルとブレーキの踏み間違いによる悲惨な事故が多数報道されている。

行政では高齢者への交通事故防止の取組を強化するとともに、運転免許を自主返納した高齢者に特典を拡充するなど、高齢者の事故防止対策をどのように講ずるかを模索する動きが加速している。

しかし、公共交通機関が利用しにくい地域や農業等の従事により、高齢者が日常生活をする上で自動車が不可欠な事情もある。また、免許返納は行動範囲が大幅に狭められ、社会的孤立や身体能力の減退という別の問題も起こりうる。

東京都等ではアクセルとブレーキの踏み間違いなどによる事故を抑制させるため、高齢者ドライバーを対象に、急加速抑制装置の設置に対して補助金を支給する制度が始まった。清水町においても、高齢者ドライバーによる悲惨な事故を抑制するため、急加速抑制装置の設置に対する補助金や運転免許の自主返納を含めた高齢者への総合的な交通事故防止対策が必要と考える。

(2) 「子育て支援の拡充について」

清水町では、ファミリーサポート事業として、子育てを応援し、安心してゆとりある子育てが出来る環境づくりを目指している。

その活動内容として、子供の学校・保育施設からの送迎をするが、習い事等の送迎回数は、平成 30 年の 62 件から平成 31 年の 172 件と 3 倍近くになっている。このように、年々増加している状況にある中、「おねがい会員」は 111 人に対し、「まかせて会員」は 31 人と少ない現状である。

車での送迎もあり、年齢的なこともあるが、働いているお母さんの手助けが出来る様、また子育てをしやすい町の実現に向け、制度の周知・拡充が必要であると考えます。

(3)「こども食堂の運営に対する行政の支援について」

柿田区では、地元のボランティアの方により月1回柿田区公民館でこども食堂を開いている。また、ボランティアの方々が、ギター、ハーモニカの演奏をし参加者に聴かせてくれている。まだまだ、開設したばかりだが、子ども達が集まる機会をとらえ、寺子屋事業、学習支援につなげていけないかと考える。

外国籍の子どもを対象に勉強を教えたり、老人会や趣味の会の人達と交流をしたりするなど、多文化共生や世代間交流の場となるよう行政の支援について提言する。

(4)「少子化問題について」

合計特殊出生率 2.81 の“奇跡の町”と言われた岡山県奈義町では、若い世代を呼び込める子育て支援策を講じてきたが、どんな事業も「核は町民」と明言している。また、合計特殊出生率全国1位の鹿児島県伊仙町では、政策的な取組だけではなく、子だくさんの秘密は「人のつながり」であるという。

経済力だけではなく、男性の育児参加や子育てを支援してくれる人に加え、地域コミュニティの形成こそが子育てへの安心感につながり、希望する子どもの数を産み、育てられる社会基盤になると考える。

清水町においても、少子化は喫緊の課題であり、少子化に歯止めをかけるためにこのような先進事例を参考に対策強化への取組について提言する。

2 基本方針「行政経営の質の向上と効率化」に関する提言

(1)「行政評価の透明性について」

行政評価は町が実施する政策、施策、事務事業の成果・効果を把握し、次の計画への反映や事務事業の見直し・改善、事務事業の拡充や縮減及び廃止等におけるマネジメントサイクル（PDCA）の定着化を図るもので

ある。

また、施策目標の実現に向けては、全職員の創意工夫により推進するとともに、職員の意識改革を図らなければならない。行政評価の結果を政策等に反映させ、より効果的かつ効率的な行政サービスの提供や行政運営を行うためには、透明性の確保と説明責任が必要と考える。

また、事務事業の実施状況や達成状況等について、より高い透明性を図るためには、第三者的な立場からの評価や意見、提言を受ける外部評価組織の設置と、併せて、成果・効果等について指標による客観的数値等を用いた評価結果をホームページで公表し、町民との情報共有を図ることが必要と考える。

(2) 「2025年問題への着実な取組への推進について」

団塊の世代が満75才に到達する2025年には、急激な高齢社会に突入する。この問題が指摘されている中、早期の着実な対応への取組が必要と考える。

要介護者の急増と共に介護程度の低い人ほど、施設入所は困難となり、いわゆる介護難民といわれる多くの人々が自宅で暮らすことになる。

この問題を解決する一つの方法として、次の施策の5～6年程度以内の着実かつ強力な推進が必要と考える。

については、「休祭日・夜間を含めた24時間対応してもらえる定期巡回随時対応型短時間訪問介護の体制整備」を提言する。

(3) 「行政経営の質の向上と効率化について」

行革大綱に謳われている「人材の育成、組織機構の最適化」の中に、“計画的な定員管理を努める”とある。また、「ICTの高度利用による情報化の推進」においては、“システムの最適化による業務の効率化”という言葉が記載されている。

行政業務が年々増加、複雑化する中で、上記2項目について相反するような課題をどう克服していくか問われている時代であると考ええる。

そこで、真の意味で“行政経営を高度化”させていくためには、スマート自治体を本格的に行っていくことが求められていると考える。新総合計画を検討する時期であるため是非とも本課題について検討いただきたい。

その一方で、計画的な定員管理により正規職員の減少化が事象としてある。昨今の自然災害が頻発する中、防災に関して言えば正規職員のみでは対応しきれないのが現状ではないか。

そこで、地域の自主防災組織を含め、新たな防災計画などを自助・共助・公助の観点から策定していくことも不可欠な時代になってきていると考える。

(4)「指定管理者制度のモニタリングについて」

指定管理者制度は、行政が示した仕様に沿って民間の団体等がサービスを提供する委託業務のような一方的なものではなく、双方向のコミュニケーションを通じて、指定管理者のノウハウや経営資源を最適な形で組み合わせ、指定管理者の力を最大限引き出すことで町民サービスの向上を図るものとする。

そのため、公の施設の設置者の立場から、指定管理業務の実施状況を点検し、設置目的の達成や町民サービスの向上など適正な状態にあるかを評価する「モニタリング制度の導入」について提言する。

3 基本方針「持続可能な財政運営」に関する提言

(1)「町の活性化について」

県内でも数少ない卸団地が我が町に存在する。しかし、近年では卸商社が減少し、賑わいのあるまちづくりを推進するためにも卸団地の活性化が求められる。

市街化調整区域を緩和し、企業誘致や雇用拡大を推進し、広大な土地を幅広く商業・工業のために活用することが、地域活性化や関係人口の

増加に繋がり、また働く場の確保、人口減少の対策にもつながるもの
を考える。